慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	〔コメントー〕 中国における日中戦争遺跡
Sub Title	Preservation and management policy of the Sino-Japanese War sites in China
Author	一谷, 和郎(Ichitani, Kazuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	2011
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.80, No.2・3 (2011. 6) ,p.86(184)- 95(193)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム : キャンパスのなかの戦争遺跡 : 研究・教育資源としての日吉台地下壕
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20110600-0086

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔コメント一〕
中国における日中戦争遺跡

一谷和郎

はじめに

先ほど安藤先生から、日吉台地下壕というものをアジア太平洋戦争全体の歴史のなかで考えるという趣旨のご発言がありましたが、私からは、そのアジア太平洋戦争の最大の被害国である中国の日中戦争関連遺跡を取りあげ、それらがどのように保存ないし活用されているのかという観点から、中国における日中戦争遺跡をめぐる問題についてコメントさせていただきます。

中国における日中戦争関連遺跡について簡単に定義しておきますと、満洲事変以降の中国への日本の軍事行動および盧溝橋事件以降の日中戦争において、日本側が軍事行動の過程で残した遺構、跡地や、中国側が事件や戦闘によって日本側から被った被害、あるいは日本側に対する中国側の政治的、軍事的抵抗に関わる遺構、跡地をさすものとひとまずいうことができます。日中戦争の時期区分については、中国で全民族の対日抗戦が実現するのは盧溝橋事件以降ですので、本来、歴史の一時期としての日中戦争すなわち抗日戦争は、一九三七年七月を起点とすべきですが、他方で日本の中国侵略は満洲事変に始まっており、その爪痕は今も中国に残されているので、ここでは満洲事変以降の遺跡もいくつか含めて考えることにしたいと思います。

中国における日中戦争関連遺跡の保存

まず、中国における日中戦争関連遺跡の保存ということから説明いたします。中国における文化財は、国務院が制定する文化遺産保護制度によって守られています。

文化財保護の中央行政機関は国家文物局であり、それが全国の文化財保護行政を取り仕切り、文化財の指定、保存を行なっています。文化財保護制度のなかには、全国重点文物保護単位という指定制度が設けられ、そこでは歴史的、芸術的意味での価値をもつ国家レベルの有形文化財が保護されるとともに、他方で中国革命ないし日中戦争を経て中華人民共和国樹立に至るまでの、とくに共産党の革命史に即した革命的伝統の価値を表象する史跡も多数指定されています。国務院による全国重点文物保護単位の指定は、一九六一年にはじまります。文化大革命の時代は指定がありませんが、その後一九八二年、一九八八年、一九九六年、二〇〇一年、二〇〇六年と、現在まで六回にわたり指定が公布されてきました（「全国重点文物保護単位」―中華人民共和国国家文物局〔http://www.sach.gov.cn/tabid/96/InfoID/16/frtid/96/Default.aspx〕）。

附表の「中国におけるおもな日中戦争関連遺跡」は、一九六一年から二〇〇六年までの間に、中国において国家レベルの文化財として全国重点文物保護単位に指定された史跡を中心に、日中戦争関連遺跡をリストアップしたものであります。中国共産党にとって抗日戦争は自らの革命遂行の一過程であったとも捉えられていることから、それらの遺構、跡地は同時に「革命遺跡」とされる場合も多くなっています。実際、一九八八年までは日中戦争の関係遺跡は、「革命遺址及革命紀念建築物」として分類されていました。一九九六年の指定公布以降は、「近現代重要史跡及代表性建築」という分類に名称変更されています。なお、文物保護単位には国家レベルのほか、省、市、県区級各レベルのものがあり、それらに指定されている日中戦争関連遺跡も数多く存在しますが、本コメントでは割愛させていただきます。

さて、先ほどご報告されました十菱先生が編者になっておられます、戦争遺跡に関する総合的な事典『しらべる戦争遺跡の事典』では、日本の戦争遺跡をそれらが果たした歴史的役割から八種類（一、政治・行政関係、二、軍事・防衛関係、三、生産関係、四、戦闘地・戦場関係、五、居住地関係、六、埋葬関係、七、交通関係、八、その他）に区別しています（十菱駿武・菊池実編　二〇〇二『しらべる戦争遺跡の事典』柏書房、一六頁）。それを参考に、中国におけるおもな日中戦争関連遺跡を分類してみたいと思います。第一に、政治、行政関係の遺跡について、抗日根拠地と呼ばれる日中戦争時代の共産党

の地域政権、およびその軍隊に関わる遺構、建物が多数保存対象になっています。共産党中央の所在地延安はもとより、華北では晋察冀辺区（山西、チャハル、河北三省の抗日根拠地政権）、晋冀魯豫辺区（山西、河北、山東、河南四省の抗日根拠地政権）、あるいは新四軍が地盤とした華中抗日根拠地関係の遺跡があります。それらは国民党のいわゆる正面戦場に対して、共産党が支配を維持しつつ抗日戦争を戦った、日本軍後方の戦場を象徴する戦争遺跡であるといえるものです。

それに対し、国民党関係の遺構、建物で国家レベルの保存対象になっているものは皆無に近いといえます。あえていえば、国民党と共産党を合作抗日へと進めた歴史的事件である西安事件の舞台となった「西安事変旧址」があげられる程度です。満洲国関係について、細菌戦の研究所として存在したハルビン市郊外の関東軍防疫給水部本部（七三一部隊）跡地があげられます。それは二〇〇六年に全国重点文物保護単位に指定され、遺跡の整備が進められているという状況です。また、長春では、博物館として利用されている満洲国皇帝宮殿のほか、満洲国旧官庁街に国務院、軍事部、司法部等の建物が多数残されていますが、それらは現在、全国重点文物保護単位の指定は受けていません。

第二に、軍事関係について、共産党の軍事遺跡として有名なものが、華北を中心に存在する革命根拠地の地下トンネルです。なかでも、河北省冉荘の「地道戦遺址」がその代表的なものです。関東軍関係では、ソ連邦に対する拠点として構築された黒龍江省の虎頭要塞群が、「侵華日軍東北要塞」として国家から文化財指定を受けています。

第三に、戦闘地、戦場、事件関係について、華北では、たとえば山西省に平型関の戦い、山東省に台兒荘の戦いの跡地が残されていますが、それらの戦場は抗日民族統一戦線を象徴する戦争遺跡として重要なものです。華南では、広西壮族自治区に昆崙関の戦いの跡地、雲南省に松山戦役跡地が国民党関連の戦争遺跡として存在します。それらは国民党の正面戦場を象徴する戦争遺跡であり、とくに華南の二つの戦場が全国重点文物保護単位に指定されたことは、国民党の抗戦力に対する中国における最近の再評価を反映するものであるといえます。事件関係について、南京大虐殺、平頂山事件等に関しては、日本軍による民間人への大量殺戮事件の現場として発掘が進められ、遺跡が整備されたり記念館が建てられたりして

います。

第四に、埋葬関係について、共産党方面では各地に「烈士陵園」と呼ばれる墓地があります。国民党方面では、雲南省における中国遠征軍第二〇集団軍の将兵を埋葬した騰衝の「国殤墓園」が文化財として指定されています。

中国における日中戦争関連遺跡の活用

つぎに、中国において日中戦争関連遺跡はどのような形で活用されているのかということについて検討してみたいと思います。中国では、八年にわたる抗日戦争すなわち日中戦争に勝利したということは、「中華民族の栄光であり、中国人民の栄光である」（劉大年・白介夫編 二〇〇二『中国抗日戦争史』曽田三郎・谷渕茂樹・松重充浩・丸田孝志・水羽信男訳、桜井書店、一二頁）とされ、中国の復興をもたらした最大の出来事の一つであるとの評価がなされています。その意味で、中国では日中戦争関連遺跡は大きな教育的価値をもつものとして捉えられているのです。

国務院の全国重点文物保護単位指定の通知文をみると、中国において文物はどのような観点からその活用が期待されているのかがわかります。たとえば、一九九六年の通知では、文物の利用は「中華民族の歴史の発展を正しく認識し、民族の優秀な伝統を継承、発揚し、民族の自信と凝集力を高め、中国の特色ある社会主義を建設することに対して重要な意義をもっている」（中華人民共和国国務院 「国務院関於公布第四批全国重点文物保護単位的通知」一九九六年一一月二〇日―中華人民共和国国家文物局〔http://www.sach.gov.cn/tabid/96/InfoID/22/frtid/96/Default.aspx〕）と謳われています。二〇〇一年の通知では、「社会主義精神文明の建設を促進するため、愛国主義の精神を発揚し、民族の誇りと凝集力を高め、中華民族の偉大な復興を実現するべく新たに貢献する」（中華人民共和国国務院「国務院関於公布第五批全国重点文物保護単位和與現有全国重点文物保護単位合併項目的通知」二〇〇一年六月二五日―中華人民共和国国家文物局〔http://www.sach.gov.cn/tabid/96/InfoID/23/frtid/96/Default.aspx〕）ことが文物保護の目的であるとされています。最近の二〇〇六年の通知文では「愛国主義」という言葉が抜けていますが、文物の利用は、民族の伝統を継承、発揚し、民族の団結と国家統一を守るために重要な意義があると謳っています（中華人民共

中国におけるおもな日中戦争関連遺跡

名称	時期	場所	戦争関連遺跡の内容	全国重点文物保護単位登録年と分類
盧溝橋	1937年	北京市	日中戦争の発端となった盧溝橋事件発生地	1961年/革命遺址及革命記念建築物
人民英雄紀念碑	1958年	北京市	日中戦争時期を含む中国革命の英雄の顕彰碑	1961年/革命遺址及革命記念建築物
焦荘戸地道戦遺址	1943年－	北京市	根拠地政権の軍事及び民生向け地下道，地下施設	—
上海淞滬抗戦紀念館	1932,1937年	上海市	二度の上海事変における中国軍民の抗戦記念地	—
冉荘地道戦遺址	1942年	河北省保定	根拠地政権の軍事及び民生向け地下道，地下施設	1961年/革命遺址及革命記念建築物
晋察冀辺区政府及軍区司令部旧址	1938-1948年	河北省阜平	晋察冀辺区政府，同軍区司令部を修復	1996年/近現代重要史跡及代表建築
八路軍一二九師司令部旧址	1940年	河北省涉県	八路軍129師司令部建物	1996年/近現代重要史跡及代表建築
潘家峪惨案遺址	1941年	河北省唐山	日本軍による河北省豊潤県潘家峪村民虐殺事件の跡地	2006年/近現代重要史跡及代表建築
晋冀魯豫烈士陵園	—	河北省邯鄲	晋冀魯豫辺区の犠牲者埋葬地	—
華北軍区烈士陵園	—	河北省石家荘	晋察冀辺区，華北軍区の犠牲者埋葬地	—
八路軍総司令部旧址	1938年	山西省武郷	八路軍総司令部建物を修復	1961年/革命遺址及革命記念建築物
平型関戦役遺址	1937年	山西省繁峙	平型関の戦い主戦場跡地．平型関戦役紀念館あり	1961年/革命遺址及革命記念建築物
白求恩模範病室旧址	1938年	山西省五台	カナダ人医師ノーマン・ベチューンの模範病院．1974年再建	1982年/革命遺址及革命記念建築物
晋綏辺区政府及軍区司令部旧址	1939年	山西省興県	晋綏辺区における軍，政指導機関の建物	1996年/近現代重要史跡及代表建築
八路軍前方総部旧址	1941-1943年	山西省左権	八路軍前方総部建物，鄧小平旧居ほか	1996年/近現代重要史跡及代表建築
大同煤鉱万人坑	1937-1945年	山西省大同	大同炭田．日本側による遺体の大量放棄があったとされる場所	2006年/近現代重要史跡及代表建築
西河頭地道戦遺址	1942-1947年	山西省定襄	百団大戦後掘削された晋察冀辺区政権の地下道	2006年/近現代重要史跡及代表建築
黄崖洞兵工廠旧址	1941年	山西省黎城	華北における八路軍最大の工廠跡地・兵器工場などを復元	2006年/近現代重要史跡及代表建築
太行太岳烈士陵園	—	山西省長治	日中戦争期の太行太岳両区の犠牲者埋葬地	—
“九一八”歴史博物館	1931年	遼寧省瀋陽	柳条湖事件発生地．事件現場至近に博物館	—
平頂山惨案遺址	1932年	遼寧省撫順	日本軍撫順守備隊による住民虐殺事件．1970年，遺骨発掘	1988年/革命遺址及革命記念建築物
撫順戦犯管理所旧址	1950-1975年	遼寧省撫順	溥儀ら満州国や日本人の戦犯を収容した建物	2006年/近現代重要史跡及代表建築
偽満皇宮博物院	1932-1945年	吉林省長春	満州国皇帝の宮殿の一部を修復．博物館として利用	—
楊靖宇烈士陵園	—	吉林省通化	東北抗日聯軍指導者楊靖宇の埋葬地	—
侵華日軍第七三一部隊旧址	1936-1945年	黒龍江省ハルビン	満州第731部隊本部建物，動力班ボイラー室ほか	2006年/近現代重要史跡及代表建築
侵華日軍東北要塞	1934-1945年	黒龍江省虎林ほか	関東軍の対ソ拠点虎頭要塞の地下軍事施設ほか	2006年/近現代重要史跡及代表建築

延安革命遺址	1937-1947年	陝西省延安	中共中央，陝甘寧辺区政府関連の建物群	1961年/革命遺址及革命記念建築物
八路軍西安辦事処旧址	1937-1946年	陝西省西安	八路軍西安辦事処建物を修復	1988年/革命遺址及革命記念建築物
西安事変旧址	1936年	陝西省西安	張学良将軍公館，楊虎城将軍別墅（止園）	1982年/革命遺址及革命記念建築物
八路軍一一五師司令部旧址	1941-1945年	山東省莒南	八路軍115師司令部，中共山東分局旧跡．司令部建物等を修復	1996年/近現代重要史跡及代表建築
台兒荘大戦旧址	1938年	山東省棗荘	台兒荘戦役勝利記念地．台兒荘大戦紀念館あり	2006年/近現代重要史跡及代表建築
趙疃地雷戦遺址	1940年－	山東省海陽	民兵による抗日地雷戦主戦場跡地	—
華東革命烈士陵園	—	山東省臨沂	日中戦争，国共内戦期の華東地区の犠牲者埋葬地	—
侵華日軍南京大屠殺死難同胞叢葬地	1937年	江蘇省南京	南京事件犠牲者100余名の埋葬地．中国人が一所に埋葬したとされる	2006年/近現代重要史跡及代表建築
新四軍重建軍部旧址	1941-1945年	江蘇省塩城	皖南事件後，新四軍再建部隊が軍部をおいた泰山廟	2006年/近現代重要史跡及代表建築
新四軍軍部旧址	1938-1941年	安徽省涇県	皖南事件までの新四軍軍部旧跡	1961年/革命遺址及革命記念建築物
新四軍蘇浙軍区旧址	1943-1945年	浙江省長興	新四軍蘇浙軍区司令部，政治部，工廠などの建物群	2001年/近現代重要史跡及代表建築
浙東抗日根拠地旧址	1942-1945年	浙江省余姚ほか	浙東区行署，中共浙東区委，浙東抗日軍政幹校などの建物群	2006年/近現代重要史跡及代表建築
侵浙日軍投降儀式旧址	1945年	浙江省富陽	浙江省における日本軍の投降受諾地．受降庁を修復	—
南昌新四軍軍部旧址	1938年	江西省南昌	南昌進駐時の新四軍軍部の建物．もとは張勲公館	2006年/近現代重要史跡及代表建築
中共中央中原局旧址	1938-1939年	河南省確山	中共中央中原局，中原軍区，中原行署建物	1988年/革命遺址及革命記念建築物
八路軍洛陽辦事処旧址	1938-1942年	河南省洛陽	八路軍洛陽辦事処建物	2006年/近現代重要史跡及代表建築
冀魯豫辺区革命根拠地旧址	1941-1946年	河南省范県ほか	冀魯豫辺区党委，行署，軍分区司令部等建物（顔村鋪革命旧址）	2006年/近現代重要史跡及代表建築
新四軍五師司令部旧址	1942-1945年	湖北省大悟	新四軍第五師司令部旧跡	1996年/近現代重要史跡及代表建築
抗日勝利芷江洽降旧址	1945年	湖南省芷江	湖南省における日本軍の投降受諾地	2006年/近現代重要史跡及代表建築
大嶺山抗日根拠地旧址	1940-1943年	広東省東莞	東江縦隊の前身広東人民抗日遊撃隊司令部建物ほか	2006年/近現代重要史跡及代表建築
八路軍桂林辦事処旧址	1938年	広西壮族自治区桂林	八路軍桂林辦事処建物を修復	1996年/近現代重要史跡及代表建築
昆崙関戦役旧址	1939-1940年	広西壮族自治区来賓ほか	昆崙関の戦闘指揮のため白崇禧が成立させた行営指揮部	2006年/近現代重要史跡及代表建築
松山戦役旧址	1944年	雲南省龍陵	松山戦役戦場跡．国民党軍のトーチカ，坑道ほか	2006年/近現代重要史跡及代表建築
国殤墓園	1945年	雲南省騰衝	騰衝での戦闘中に戦死した中国遠征軍第20集団軍の将兵を埋葬	1996年/近現代重要史跡及代表建築

出典：「国務院関於公布第一批全国重点文物保護単位名単的通知」（1961年３月４日），「国務院関於公布第二批全国重点文物保護単位的通知」（1982年２月23日），「国務院関於公布第三批全国重点文物保護単位的通知」（1988年１月13日），「国務院関於公布第四批全国重点文物保護単位的通知」（1996年11月20日），「国務院関於公布第五批全国重点文物保護単位和奥現有全国重点文物保護単位合併項目的通知」（2001年６月25日），「国務院関於核定竝公布第六批全国重点文物保護単位的通知」（2006年５月25日）―中華人民共和国国家文物局〈http : //www.sach.gov.cn/tabid/96/InfoID/16/frtid/96/Default.aspx〉，「紅色旅游」―中華人民共和国国家旅游局〈http : //www.cnta.com/html/special/2009-07/hhzjhsly/index.html〉，「各地抗戦紀念館」―中国人民抗日戦争紀念館〈http : //www.77 china.org.cn/news.php?classid=49〉などをもとに筆者作成

和国国務院「国務院関於核定並公布第六批全国重点文物保護単位的通知」二〇〇六年五月二五日―中華人民共和国国家文物局〔http://www.sach.gov.cn/tabid/96/InfoID/60/frtid/134/Default.aspx〕)。なお、一九八八年までの通知文では、文物の教育的利用を強調する文言は記されていません。このように、現代中国では、文物を利用して愛国主義の涵養をはかり、国家統一のための国民教育を施すということが重視されているといえます。

よく知られているように、中国では愛国主義教育を展開するなかで、数多くの重要な史跡や博物館などを愛国主義教育基地としてきました。附表「中国におけるおもな日中戦争関連遺跡」に掲げた遺跡の多くも、中共中央宣伝部により愛国主義教育基地に指定されています。一九九七年七月に、中宣部ははじめて「愛国主義教育模範基地」一〇〇カ所のリストを公布しました。その後、二〇〇一年六月の第二回公布でも一〇〇カ所、二〇〇五年一一月の第三回公布では六六カ所、建国六〇周年を前にした二〇〇九年五月の第四回公布では八七カ所のリストが示されています。中宣部は、愛国主義教育基地の建設の目的と作用を、「大衆的な愛国主義教育活動を展開し、愛国の熱情をかきたて、人民の力を凝集し、民族精神を育てる」ことと謳っています（「中共中央宣伝部公布第四批全国愛国主義教育示範基地」二〇〇九年五月―中国愛国主義教育網〔http://www.aicn.tv/article/article_show.php?article_id=54811〕)。そして、学校、とくに小学校や中学校は、愛国主義教育基地を利用した教育活動を積極的に徳育授業計画に組みいれなければならないとされています（岡村志嘉子　二〇〇四・一二「中国の愛国主義教育に関する諸規定」『レファレンス』№六四七国立国会図書館、七二頁)。

戦争遺跡の教育利用とともに、二〇〇四年ごろから、新たな観光のあり方として日中戦争関連遺跡を含む共産党の革命の事跡をたどる「紅色旅遊」（レッド・ツーリズム）が宣伝されています。張恩華によると、それはもともと共産党の革命根拠地ないし抗日根拠地を目的地とする特殊なテーマの旅行として党が呼びかけたものであったのですが、紅色旅遊が最近盛んになっている要因と志向には、政府が「政策や法律を通して紅色遺産〔革命的伝統の価値をもつ遺産〕のなかで利用価値のある観光資源を体制化し、したがって紅色遺産という政治情報の経済効果への転換を実現したこと」があるとされています（張恩華　二〇〇八・三「中国の『紅色旅遊』―共産

主義から消費主義へ、革命から余暇へ――」愛知大学現代中国学会編『中国21』Vol.29、風媒社、一六六頁）。附表「中国におけるおもな日中戦争関連遺跡」に掲げた盧溝橋の「中国人民抗日戦争紀念館」、遼寧省の「〝九一八〟歴史博物館」、「平頂山惨案遺址」、黒龍江省の「侵華日軍第七三一部隊旧址」、陝西省の「延安革命遺址」、「西安事変旧址」、山東省の「台兒荘大戦旧址」、南京の「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館」などが、中宣部が勧める代表的な紅色旅遊先です。

戦争遺跡の政治的利用について、一九九三年から二〇〇三年までの江沢民時代における日中関係の例をあげて検討しておきたいと思います（一谷和郎　二〇〇七「靖国神社参拝問題」家近亮子・松田康博・段瑞聡編著『岐路に立つ日中関係―過去との対話・未来への模索―』晃洋書房）。当該時期、日本の現職首相が中国の日中戦争関連遺跡を訪問した例は三つあります。まず、村山富市首相は、一九九五年五月に中国を訪問し、戦後の現職首相としてはじめて日中戦争の発端となった盧溝橋を見学しました。同年八月、戦後五〇周年にあたり、村山首相は侵略戦争の認識を盛りこんだ首相談話を発表しています。

一九九七年九月には橋本龍太郎首相が中国を訪問し、戦後の現職首相としてはじめて東北へ赴き、柳条湖事件の発生地である瀋陽の〝九一八〟歴史博物館を見学しました。ところで、橋本首相は、その前年一九九六年七月二九日に靖国神社参拝を行なっております。それは、一九八五年八月一五日の中曽根康弘首相による靖国神社参拝以降の、近隣諸国への配慮から現職首相は靖国神社参拝をしないという政治的慣行を破るものであったわけですが、その際、中国側は首相参拝を「きわめて遺憾である」とし、「日本は過去の侵略の歴史を真剣に反省し、実際の行動でアジアの人民の信頼を得、平和の道を歩むべきだ」との談話を発表していました。その意味で、満洲事変勃発地への橋本の訪問は、「実際の行動」で自らの戦争認識を示しつつ、村山談話を再確認するという政治的意図を込めたものであったといえます。

三例目は、小泉純一郎首相が二〇〇一年一〇月の中国訪問に際し、日中戦争の起点となった盧溝橋を訪れたことです。小泉首相は、そこで戦争犠牲者への「お詫びと追悼」を語りました。この場合も、盧溝橋訪問二か月前の八月一三日に、小泉首相は靖国神社参拝を行なっていました。参拝と同時に発表された首相談話では、「アジ

ア近隣諸国に対しては、過去の一時期、誤った国策にもとづく植民地支配と侵略を行い、計り知れぬ惨害と苦痛を強いた」との村山談話にもとづく政府見解が示されていました。それに対し、中国側は、やはり「実際の行動」による侵略の歴史に対する反省の体現を日本政府に迫っていたわけです。その意味で小泉首相の盧溝橋訪問には、自らの談話に示した歴史認識を再確認することによって、首相靖国参拝への中国側の理解を得ようとする意図が込められていたわけです。当時の江沢民国家主席はそれに対し、小泉首相との非公式会談のなかで、小泉首相の盧溝橋および中国人民抗日戦争紀念館への訪問を有意義であると語ったことから、中国側はそれを、日本政府の「実際の行動」による歴史認識についての態度表明であると受けとめたといえます。このように、盧溝橋にせよ柳条湖にせよそれらの戦争遺跡は、過去の日本の植民地支配と侵略に関して、その行為と責任の所在を議論する場として存在し、またその行為と責任を明確に語らせる場として中国では捉えられているといえます。

おわりに

戦争遺跡は、「『戦争の記憶』を呼びおこす力をもって

い」るといわれますが（戦争遺跡保存全国ネットワーク編　二〇〇三『戦争遺跡から学ぶ』岩波書店、一三頁）、中国における日中戦争関連遺跡の取りあげられ方、すなわち保存ないし活用のされ方をみてくると、中国では戦争遺跡を通して日中戦争がどのように記憶されているのか、あるいはそれをどのように記憶しようとしているのかが浮かびあがってくると思います。第一に、日中戦争関連遺跡は日本の侵略を告発し、その責任の所在を明らかにする場としてあるということです。盧溝橋、柳条湖、関東軍防疫給水部本部旧跡、南京大虐殺の記念館などはとくにそのようにいえると思います。第二に、日中戦争を英雄的に戦いぬき、中華人民共和国をつくりあげた共産党の革命的な価値を称え、顕彰する場として日中戦争遺跡を残していこうということです。第三に、日中戦争関連遺跡は、当該時期の中国における一致抗日の潮流によって国民全体が団結したということを強調する場でもあるということです。西安事件旧跡、平型関の戦場跡、台兒荘戦役の跡地などがそのような記憶を呼び起こす場に当たります。盧溝橋の近くにある歴史博物館中国人民抗日戦争記念館の展示の仕方や内容などをみても、そうした国民の団結ということが強調されています。すなわ

ち、中国における日中戦争関連遺跡は、中国国民の共通の経験を表象する装置として位置づけられているといえると思います。

以上、簡単ではありますが、中国における日中戦争遺跡に関して、コメントさせていただきました。